

令和2年3月31日

保護者様

福島県立磐城農業高等学校長 高橋 豊治

学校における教育活動の再開について（お知らせ）

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。  
さて、3月4日から新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため臨時休業しておりましたが、文部科学省並びに福島県教育委員会の通知に基づき、4月1日から下記の点に留意し教育活動を再開することといたしました。

つきましては、各御家庭におかれまして手洗いを励行するとともに、可能な限り外出時のマスクの着用と毎日の検温を実施し、発熱等の疑わしい症状がある場合は登校を控えるようお願いいたします。なおこの場合は、出席停止扱いとなります。

また、万が一生徒本人あるいは御家族に感染が確認された場合は、本校まで連絡をいただくとともに登校を控え、保健所の指示に従っていただきますようお願いいたします。

記

- 1 登下校については、公共交通機関利用時のマスクの着用を心掛けるとともに、学校到着後の手洗い・うがい・手指の消毒を心掛ける。
- 2 授業中はできるだけ生徒同士の席を離し、授業終了後はその都度教室内の換気を行う。
- 3 授業内容については、生徒同士の接触や飛沫の発生を防止するよう検討する。
- 4 手すりやドアノブ等の多数の生徒が触れる部分は、次亜塩素酸等で消毒する。
- 5 学校行事については、当分の間、接触を伴うものや大人数での集会を避ける。
- 6 部活動については授業と同様、感染防止策を取るとともに、当面は時間を短縮するなどの措置を行う。

※新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化しているため、必要に応じて上記の内容を変更することもありますので、御了承ください。

（事務担当 教頭 齋藤勝文 電話 0246-63-3310）